

平成 19 年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価

項目別評価（素案）

項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で評価を行った。

| | |
|----|--|
| 評定 | 1 … 年度計画を順調に実施している。 2 … 年度計画をおおむね順調に実施している。 3 … 年度計画を十分に実施できていない。 4 … 業務の大幅な見直し、改善が必要である。 |
|----|--|

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学部ごとにアドミッション・ポリシーを公開し、首都大学東京が求める学生像を示すとともに、オープンキャンパスにおける大学説明会の開催、在学生の成績追跡調査などに基づいた入試方法の改善、博士後期課程における秋季入学の試験の実施など、一定の成果を挙げていることを評価する。

今後も国内外へ積極的かつ魅力的な広報を行い、首都大学東京のブランドの浸透を図るとともに、一般入試以外の手法と学生の質の確保の関係の再検証などを含め、入試分析や成績追跡調査を継続し、優秀な入学者の確保に向け、選抜方法の進化を図る努力を継続することを望む。

また、大学院のみでなく、学部生の秋季入学などの検討も望む。

【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

実社会で求められる能力を身につけさせる実践英語科目や情報リテラシー科目の充実は評価できる。

都市教養プログラムについては、首都大学東京における特徴的教育プログラムの一つであるので、数だけでなく質的および体系的整備に一層努力を望む。

単位バンクシステムについては、単位互換のための提携が十分とは言えず、必ずしも多数の利用に結びついていない。学生のニーズの把握とともに、単位バンクシステムの周知が必須である。また、災害時の救援活動の履修単位認定など、さらなる対象の拡大、改善を望む。

体験型インターンシップについては、学生が実習先で貢献できるようにし、企業にとっても魅力あるものとすることを通じて、より良い受け入れ先が拡大することを望む。

また、教育プログラム一般については、実践的な内容だけに偏ることなく、学生の教養・構想力・判断力を育成することも重要である。人文教育の徹底などを特色として打ち出すこともひとつの手法であり、検討されたい。

【教育課程・教育方法】～大学院教育における取組み～

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

研究科再編成に基づく新課程での大学院教育の発足に伴い、「育成する人間像」について全学的な方針を設定し、教育内容と教育方法の改善への試みが具体化された。高度専門職業人の養成では、社会科学研究科法曹養成専攻及び経営学専攻の教育内容の充実のほか、人間健康科学研究科看護科学系において2コースが専門看護師教育課程に認定されたことなどは評価できる。

ただし、首都大学東京がグローバルCOEを獲得するためにも、「大都市における人間社会の理想像を追求する」という視点から、博士前期、博士後期、専門職学位の各課程それぞれについて特徴を強く主張し、他大学との差別化をより一層図ることを望む。

首都大学東京の特徴ある発展のためには、世界への貢献と地域への貢献の双方を兼ね備えた大学にふさわしい教育内容を打ち出していくことが必要である。スペシャリストだけでなく、ジェネラリストの育成にも注力することを望む。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

ファカルティ・ディベロップメント、授業評価、認証評価の取組において進捗が見られた。都市教養プログラム、基礎ゼミナールおよび情報リテラシー実践などにおいて成績評価基準が作成されたことは評価できる。今後は、アンケートなどの調査内容についての検証を踏まえつつ、各学部、あるいはコース毎に可及的に基準の共通した領域を増やす方向で検討を望む。

卒業後の学生の追跡調査と社会からの評価は大学にとって将来像実現のための貴重な財産となるため、そのデータを蓄積し、定量的な評価ができるような仕組みの充実を望む。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み

【学生サポートセンターの設置】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

従来、主に教員が行っていた学修や就職活動の支援について、新たに日野・荒川キャンパスでも専門のカウンセラーが相談日を設けて実施するなど、支援体制が充実したことを評価する。

学生が自分の能力や興味をマニュアルなしで発見でき、自己研鑽を積めるよう、学生の自立性や主体性の確立につながる指導を行うことを望む。

また、ブログや携帯電話などを活用した多様なサービス提供について、学生自身に提案されることなどにより、ニーズの多様化に応える取組も期待する。

【学修に関する支援】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

学生の専門領域に関わる履修相談や、進路選択の相談などに対応するため、オフィスアワーの設置など、教員による相談体制の強化が図られた。

今後も各学部・コースにおいて特色ある指導を行うとともに、学生が自ら将来像を描き、目的意識を持って学習できるような支援を望む。

図書情報センターについては、ホームページの刷新や利用へ向けたセミナーの開催などについて評価するが、司書を中心としたスタッフが、全体としての将来構想を長期的な視点から策定することができるような体制の整備を望む。また、講演会参加者数については、従来よりは増えたとはいえ、在学生に対する割合はまだ高くなく、一層の努力が必要と思われる。

【学生生活支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

成績優秀者に対する授業料减免、健康相談に対する対応体制も充実した。体育施設改修などを通した学生のサークル活動への支援や対外試合などを通して、文武両道の気風を持ち、母校を愛する学生が増えることを期待する。

全体の活動計画の作成への学生の参加や、サークル活動以外での幅広い学生活動の支援も望む。

【就職支援】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

就職支援行事に対する参加学生の拡大、その高い満足度や就職相談件数の増加など、計画において目指してきたきめ細かい就職支援策が実績に反映されている。資格取得や公務員、マスコミ等、多様な進路先に見合ったプログラムが準備されたことも高く評価できる。

少子化時代の学生獲得競争の激化を踏まえれば、同窓会や the Tokyo U-club のさらなる活用、外国人留学生への就職支援の継続、卒業生への再就職支援の取組なども含め、今後も就職支援の一層の充実を望む。

【留学支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

国際戦略センター（仮称）を設置し、留学支援を検討していくことは望ましい形の計画推進である。

ただし大学の規模からして留学の実績が十分とはいえない。首都大学東京のミッションにふさわしい外国の大学と積極的に提携を進め、外国大学への留学をより一層支援することが望ましい。

今後は留学支援に関して、明確な目標、具体化策などを示し、策定された「留学・留学生支援計画」が実績をあげるよう一層の継続的努力を望む。

【外国人留学生支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

「留学・留学生支援計画」は着実に実施されているものの、留学生の数が少なく、留学生が大学の教育研究全体に占める位置、教学面から見たその役割も見えにくい。どのような学生に来て欲しいのかというアドミッション・ポリシーに沿った学生を確保して教育することを前提に、留学生の希望を踏まえた、きめ細かい支援体制を充実することが必要である。

また、分野によって招聘留学生の制度を創設することについて検討されたい。

【適応相談】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

専門的心理カウンセラーによる個別カウンセリングや家族などへのコンサルテーションが行われている。

今後も増加が見込まれる適応上の問題を持つ学生に対応するため、専門的なカウンセラーに任せることだけでなく、個別の問題と対処の事例をしきるべき関係者が共有できる、より実効的な体制の整備を望む。

また、分散キャンパスによる生活環境の変化が誘因でメンタルサポートが必要となったと思われる学生が増えていることにも配慮した対応を望む。

【支援の検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

アンケート調査や学生自治体からの意見を反映した施策の実施に進展が見られた。

学生への支援業務の展開にあたり、残された本質的なニーズの適切な把握と支援の検証を期待する。

特に、日野キャンパスや荒川キャンパスにおける学生食堂に絞った意見や要望についての分析と今後の改善策の検討を期待する。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

大都市の課題追求という大学の使命の下で、アジア大都市ネットワーク参加都市との共同研究など、課題解決型の研究・施策を推進し、東京都や他機関との横断的な企画を通して研究成果の還元が図られたことを評価する。

大都市における解決すべき課題の学術体系的整理、特に単一系・学科などのみでは解決できない課題などの分野横断型研究への成型などについて、継続的な検討がなされることを求める。

また、大都市問題へのリソースの集中、不足部分についての他大学との連携などにより、戦略的に首都大学東京本来のコンピテンシーの強化に努めていくこととともに、研究成果をより積極的に公開することが望まれる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

国外の大学、研究機関との国際交流協定などが増え、研究の国際的な環境整備の進捗が認められる。また、剩余金の研究面への適切な予算配分、各領域の研究を実施する上で核となる設備・施設の整備への配慮、プロジェクト型任用による教員採用を評価する。

今後は協定・覚書の締結にとどまらず、交流連携の実質化が図れるよう具体的目標が作られることを希望する。

また、複数の教員、研究室を総合した大型のプロジェクトを大学側から提案できることが必要である。外部との交渉を担うに足る責任と権限を明確に有する役職を置き、トップダウンの体制が構築されることを望む。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学公連携に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

マルチキャンパスに対応したコーディネータの担当体制の構築により教員と企業間の連携が進み、受託研究・共同研究等の件数が目標値を大きく超えたことは評価できる。

今後は大型のプロジェクトを推進できる権限を有する役職を置いた体制作りなど、受入金額の増加につながる取組を望む。

また、秋葉原サテライトオフィスの立地条件を活用して、中小企業も含めた地域との連携活動を一層進めることを期待する。

(2) 都政との連携に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

大学の教育研究の情報が東京都の各局へ向けて発信される一方、教員に対しては東京都の政策を伝えるなど、都が抱える大都市問題の情報資産を大学に発信することで、教育研究と政策展開のいずれにも好ましい効果が生まれることが期待され評価できる。

今後も都政のシンクタンク的機能を担う上で、政策や施策に対する理論的・実証的なバックアップを意識し、都と共同に行う調査研究が政策立案に資するよう、さらなる成果を期待する。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

オープンユニバーシティの講座数の増加など、改善が図られた。

今後も都民の需要に応じたオープンユニバーシティの開講と、受講生のアンケート結果を踏まえた見直しを常に行い、都民のニーズや関心に応えるという視点から、引き続き質の高い興味ある講座を目指して欲しい。

東京の国際化を進める観点から、都内外外国人に対する日本語講座を増やすことも期待する。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

創造技術専攻の開設に向けた準備、運営諮詢会議の答申に基づく情報アーキテクチャ専攻のカリキュラムの大幅な見直しなどの柔軟な教学運営の展開、PBL 教育の実施など、意欲的な取組を評価する。

今後は意欲ある多くの志望者を集めるための方策、従来からある大学院との差別化など、長期的な戦略の立案を望む。

(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

産業界に近い専門職大学院であるため、業界の事情や先端技術の動向について実務担当者を講師に招くことは、適切な取組である。

今後は企業との連携により、オーダーメイド教育を可能にする教育実施体制を整備するなど、産業界のニーズに先行するような特色のある取組を望む。

(3) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

創造技術専攻の開設に向けた学習環境の整備や、修了生に対して 10 年間講義ライブラリを無料で視聴できるようにするなど、積極的な学生支援策を評価する。

ただし、就職支援に関する取組のミスマッチについては、ニーズの再点検、就職支援室の活動の明確な定義づけなど、体制の再構築を行い、他大学との差別化を図れるような支援を行うことを望む。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためによるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

専門職大学院に相応しいPBL型教育による実践的なプロジェクトを通して、付加価値形成に向けた研究を推進したこと、また、成果発表会の開催によりPBL型教育について議論・検討し、教育にその結果が反映されたことは評価できる。

実学教育と研究そのものとの間のバランスについての検討が必要と考えるが、大学の特徴がよく出た研究であり、今後も発展を期待する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

産学共同プロジェクトの実施、産学公連携センターとの連携体制の構築及び近隣区との連携協定などが図られた。

新たな社会のニーズや技術を教育研究に生かすために、産学公連携センターや首都大学東京、東京都などとのさらなる連携推進のほか、地域も含むさまざまな外部セクターと連携を深めることを望む。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためによるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 中小企業活性化に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

オープンインスティテュートの講座等で中小企業経営層に働きかけを行ったほか、デザインやMOTの人材育成で東京都や関係団体と連携するなど、ニーズに応えた。

今後は産学公連携センター、都立産業技術研究センターなどとの効果的な協力体制についての検証と、ネットワークのさらなる活用を望む。

(2) 都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

オープンインスティテュートにおけるAIITマンスリーフォーラムに一般都民の参加の場を広げたことを評価する。

大学の知名度向上という観点からも、オープンユニバーシティとの連携の検討も含め、今後も取組の強化を望む。

(3) 高度専門技術者の育成に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

産業技術高等専門学校との教育上の連携が図られれば、他の大学との差別化の一つとなりうるので、産業技術高等専門学校との一貫性を持つ「ものづくり教育」体系の確立には、産技大側からの一層の働きかけを望みたい。

質の高い高度専門技術者育成に向け、産業技術高等専門学校からの学生の質・量に配慮しつつ、一貫性のあるカリキュラムの策定、育成する人材の明示など、ものづくり一貫教育の体系の具体化を求める。

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

教育課程の保障のための措置や卒業後の進路指導、成績不振者に対する個別指導などが適切に行われた。

引き続き、学生に対してはきめの細かいフォローを望む。

(2) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

就職支援システムなどによって、学生一人ひとりへのきめ細かい相談・支援体制を作り、ほぼ全学生的卒業後の進路を把握するなど、適切な取組を評価する。

引き続き、同窓会や the Tokyo U-club と連携した卒業生の追跡調査、就職状況の把握などの取組を望む。

法人運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

法人常勤契約職員に対して研修制度が整備されつつあることは評価できる。

過去の実績の分析・評価を将来に向け活用しているとともに、「首都大学東京の将来像」(中間報告)を作成し将来を見据えた経営上の課題等が議論されたことも評価できる。

しかし、多くの重要事項について理事長・学長に権限を集中させるのではなく、トップが方針について責任と権限を有する一方で、実行運営については権限を分散させる体制をつくる必要があり、それに委員会による補佐では対応できない。現場の教職員に執行部の方針等の内容を素早く伝達し、理解させることが重要であり、経営側と教学側の双方向の情報伝達・意思疎通の一層の確保に努めるためにも、副学長の設置を再度強く望む。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

インダストリアルアートコース、都市政策コース、自然・文化ツーリズムコース及び観光科学専修などの新設への取組を評価する。

今後も社会の変化に遅滞なく対応するため、スクラップ・アンド・ビルトを徹底し、不断の教育研究体制の点検と見直しを実施していくことを望む。

さらに、大学自体のビジョンによって「社会のニーズ」を開発するような積極能動の姿勢を期待する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

助教への裁量労働制の導入、固有職員の採用、都派遣職員の縮減などの実施、教員への任期制・年俸制、業績評価制度の導入やプロジェクト型任用など、戦略的な人事を通して教育研究の活性化が図られたことを評価する。

業績評価の実施については、公平性と透明性に極力留意し、段階的に改善しながら着実に推進していくことを期待する。

プロジェクト型任用にあたっては大学間、あるいは産官学における人事の流動性に留意しながら推進することが必要である。

また、教員の質の確保に向け、多様な人材獲得の方法について、さらなる検討を望む。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

法人の規模拡大に伴って、首都大学東京管理部と大学・高専のキャンパスの管理部を新設するなど、法人の統括機能と大学・高専のキャンパス管理機能の役割を明確化し、各機能の強化を図ったことを評価する。

今後とも、複雑なキャンパス構成と所管教育機関の構成の下にあっても、教育研究への支援を低下させず、効率的な事務を進めるために、情報ネットワークの整備と活用など、より一層の無駄を排除した効率的な運営を期待する。

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

外部資金獲得額が年間10億円を達成するとともに、科学研究費補助金に対する応募率が全学的に高まり、外部資金獲得に対する学内の意識の共有が進んだことを評価する。

今後は大規模な外部資金を獲得するために、各教員を鼓舞するだけにとどまらず、トップダウンで大型プロジェクトを検討し、外部に積極的に提案できる役員体制を構築するなど、さらなる施策の強化が必要である。

また、教員一人あたりの外部資金獲得額を同規模大学の中でのトップを達成できるように期待する。

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

成績優秀学生に対する表彰と年間授業料免除を実施したことを評価する。

今後は学生納付金額の設定について、他大学との競争環境や家庭における教育費負担の現状などに鑑み、適切な水準を検討することを望む。

また、博士課程の授業料減免、外国人留学生の優遇措置など、より積極的な取組を強く期待するとともに、休学している学生に対して最低限の必要経費の納付を求めるについての検討も望む。

3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

受講者等のニーズ把握に努めたことにより開講率の向上や一講座当たりの受講生が増加し、一定程度の収支改善が認められたことを評価する。

今後は受講者ニーズや立地の適合性、生涯教育市場における競争力の現状を踏まえ、収支改善の指標を早期に検討するとともに、さらなる受講者数増への取組を望む。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

アウトソーシングの活用や予算執行の弾力化で経費削減が図られたことを評価する。

引き続き、旧来から維持されてきた契約慣行などをさらに洗い直し、改善の余地を探るよう望む。今後は契約の合理化・集約化、省エネなどについて数値目標を掲げることも期待する。

5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

資金の積極的な運用によって、法人として初めて地方債、政府保証債を取得し、運用益を大幅に伸ばしたこと、効果的な資金運用の成果として評価する。

また、学内施設の外部貸付件数が増加し、施設の有効利用という目標へ成果を広げたことも評価できる。運用できる資産や運用方法などに関するさらなる検討を行い、引き続き着実な進展を期待する。

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

教育環境の整備と研究基盤の整備など、教育研究の質の向上に剰余金を有効に活用し、経営努力をインセンティブとした事業展開が定着してきたことを評価する。

法人化のメリットを明示するものとして、剰余金の有効な活用を積極的に位置づけ、全学的なシステムとしての展開と成果の検証を期待する。

自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

各部局に自己点検・評価委員会の部会を設置し、今後実施される認証評価機関による第三者評価に対応するための試行を開始したことを評価する。

自己点検・評価を通じた改善サイクルの定着とともに、認証評価機関による第三者評価の実施を通して、大学の品質・水準を社会的に明らかにし、教育研究、運営と人材育成の質を高める対応がなされるよう望む。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するためとるべき措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

今後も設立の理念と大学の特色を一層浸透、定着させるため、効果的で相乗効果のある広報を行う必要がある。

そのためには、統一的なブランドイメージを確立した上で、さまざまな媒体を通した広報・広聴活動の検証、訴求する新たなメッセージの検討、首都大学東京の全貌をわかりやすく発信する工夫など、さらなる積極的な取組を望む。

産技大や新設のコースなどについては、認知度を高め、多くの志願者が集まることを期待する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

刊行物やホームページによる広報活動など、対外的な情報開示への取組は引き続き進められている。

個人情報の保護については、パソコン盗難事故を受けるまで情報の適正な管理に関する規程が無かつたことは不適切であったと言わざるを得ない。

個人情報など情報管理の徹底が必要である。

3 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

外部貸付件数の増加による既存施設の有効利用が推進された。

施設の老朽化に対応するため、中・長期的な施設整備計画のもとで、計画を実行するに足る施設費補助金の確保に努め、順次整備を進める必要がある。その際には、地球温暖化防止のためにCO₂排出抑制の視点を持つことを望みたい。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

安全衛生管理担当の新設や、キャンパス内の災害連絡設備など、防災設備の整備が進められ、地震など大規模災害発生時における危機管理体制が整備されたことを評価する。

大学は地域防災拠点としても重要であることを踏まえ、引き続き整備されることを望む。

5 社会的責任に関する目標を達成するための措置

| | | |
|--------|---|---------------------|
| 評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。 |
| (評定説明) | | |

セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止研修の強化、研究安全倫理委員会における審議など、キャンパス内での人権と社会的責任の確立への施策が講じられた。

ハラスメントの当事者からのアクセスの仕組みや公正な審査など、具体的なシステムの活用により、常時対策を徹底することを期待する。

環境への配慮に関する取組については、大学の設立の理念に照らし合わせて計画を進めることが必要である。

平成 19 年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価

全体評価（素案）

【全体評価】

1 総 評

- ・平成 19 年度は第 1 期中期計画期間の中間年度であったが、年度計画をおおむね順調に実施しているものと認められる。

大学全体として理事長・学長以下教職員が教育研究の質の向上に熱心に取り組むなかで、多くの分野において実績、新たな試行があり、社会的評価を徐々に押し上げていることがうかがえる。

- ・公立大学法人として首都大学東京は、歴史と実績のある 4 大学を基に、大都市問題を教育研究の中心に据え、かつ東京都が極めて身近に支援をするという他にはない特徴をもっている。

この特徴を十分に生かし新生大学として軌道に乗せることができることが期待されているが、平成 19 年度は十分な成果を出しており、高く評価することができる。

- ・「大都市における人間社会の理想像の追求」を目指して発足した首都大学東京と、「産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成」を掲げた産業技術大学院大学によって、様々な領域で推進されている改革が目に見えるかたちで徐々に成果をもたらしており、法人は高等教育機関としての「離陸」の時期から「成果」が求められる新たな段階を迎えており。

- ・首都大学東京は、メガシティで生き、その維持・整備・改善・発展に貢献できる教養を持った人材の育成、及びメガシティにおける学術体系の構築、並びにそこにおける課題解決的研究の遂行などを特徴とし、世界と地域の双方への貢献を果たす使命を有していると考えているが、「メガシティ」という概念を中核に据えた学術体系の構築」は緒に就いたばかりであり、今後の一層の継続的努力が必要である。

- ・地方独立行政法人化に伴って大学に課せられた教育研究活動に関する社会への説明責任とは、「メガシティ」という概念を中核に据えた学術体系の構築」の保証であり、それは、この学術体系により教育される人材に関する保証であり、さらにはこの学術体系による都市社会への貢献の保証により果たされるものと言える。学術体系を中心とした首都大学東京の位置付けの明確化、及びその説明責任の効果的実行への努力を一層強化することを望む。

- ・大学全入時代の到来を控え、卒業生の能力水準を確保するために、学部教育の見直しと卒業認定の厳格化が求められている。首都大学東京では各学部の特色に応じた教育を施行するとともに、卒

業時に十分な基本的知識を身につけるためのさらなる教育カリキュラムの編成が期待される。

・国内の大学間はもとより、人材育成を巡る国際間の競争がますます激しくなるなかで、首都大学東京がかつての4大学が抱えてきた課題を克服し、新たな理念と目標に向かって魅力あふれる大学に生まれ変わる重要な経過点としてこの計画年度を位置付けたい。

特に、学生、教職員、地域、企業、社会をつなぐアイデンティティとブランドの形成に向けて一層の改革への努力を望みたい。

2 教育研究について（特色ある取組など）

・首都大学東京については、基礎・教養教育における「都市教養プログラム」や「インダストリアルアート」「都市政策」など、新たなコースの開設を通して開学の理念に沿った教育が展開されてきた。

・また、優れた学生の確保に向けた入試体制の改善や、教育研究の質の保証に向けた新たな仕組みの構築等がなされるなど、学生支援、就職支援、受託・共同研究獲得支援等の体制の充実に向けた努力を評価するが、これらにより学生の自律性・自立性も同時に養成されることが重要である。

・学生生活や就職への支援を組織共通の課題として推進することで、教学面で進めてきた改革に見られる成果を大学全体の社会的評価の向上と高いイメージの形成につなげていくことを望む。

・産業技術大学院大学については、運営諮問会議を通した教育研究の改善、PBL教育とプロジェクト成果の公表などで進展が見られ、改善による成果をあげている。

・質の高いプロジェクト型研究は基礎的・基盤的研究の上に成り立つものであり、高等教育の原点も学術的教育にある。

実践的・即効的な知識教育にウェートを置き過ぎることなく、学術的教育と知識教育のベストミックスを法人自らの環境や目的にあった形で探す必要がある。

・留学支援は学生の視野を広げ国際性を身につけさせる機会を支援する意味でも重要であるが、法人の規模に比べて実績が不足している。

明確な目標設定や具体化策を決定し、首都大学東京のミッションにふさわしい外国の大学と積極的に連携を進めるなど、一層の継続的努力が望まれる。

- ・アジア諸国の大都市との学問交流を進め、「先進国の近代的首都としての問題解決の経験を他国大都市に伝達し共有する」という首都大学東京の国際的使命をより一層果たしていくことを強く望む。
- ・単位バンクについては、国外の大学で修得した単位や社会貢献の取組も広く認定する仕組みづくりを進めることが必要である。
- ・高度専門職業人の養成では、社会科学研究科の法曹養成専攻、経営学専攻において共に教育内容の充実が図られたほか、人間健康科学研究科看護科学系において2コースが専門看護師教育課程として認定されたこと等は評価できる。
- ・「大都市が抱える課題に様々な角度から取り組む」という大学全体の使命に応え、特色ある研究内容が進められ、綿密な計画と不断の努力により成果を出すシステムができたことは評価できる。

今後は、都市教養教育の枠組みや都市の課題群を俯瞰しながら部局横断型研究課題を創成し、イノベーションの確率を上げる環境を構築するとともに、経営資源を大胆に大都市問題に集中させて課題を発掘していく必要がある。

3 法人の業務運営（財務運営含む）状況について

- ・「首都大学東京の将来像」の中間報告が作成され、将来を見据えた経営上の課題等が論議されたことは大きな成果であるが、多くの重要事項に係る執行部の戦略立案と実行にあたっては、現場の教職員にその内容を素早く伝達し理解されることが重要である。
 - ・経営側と教学側の双方向の情報伝達や意思疎通の一層の確保に努めるためにも副学長の設置を再度強く望む。
 - ・将来に向かって首都大学東京がどのような教育研究と人材の育成を行い、その成果をどのように社会的に還元していくかについて、全学的に意識を共有し、それを法人運営の資産と位置づけ、より効果的に実際の教学運営に生かしていくなければならない。
- 将来重点的に投資を進める分野と見直しを進める分野の選定など、有効な資源配分を通して特色と魅力のある大学を作っていくために、こうした機能の実効性を高めていく必要がある。
- ・戦略立案と実行の権限をすべて理事長・学長に集中させることは円滑な組織運営上望ましくなく、経営トップが方針について責任と権限を駆使する一方で、実行運営については権限を分散させるこ

とが望ましい。そのためには、委員会による補佐では限界があり、役員体制の再考を望む。

・教職員人事については教員のプロジェクト型任用の実施や固有職員の採用などを通して、法人としてのフレキシブルな運営にむけた基盤整備が進められたことは評価できる。

・教員の任期制、年俸制、業績評価が実施されたことを評価する。今後は業績評価を着実に年俸に反映させることが期待される。

・法人の財務状況については大きな問題はないものの、契約の合理化・集約化による効率化、施設整備計画における数値目標など、具体的目標を掲げやすい課題については、年度計画に具体的目標を掲げるべきである。

・法人の資金運用についても、前年を大幅に上回る利益をもたらすなど、余剰資金活用の基盤が広がっており、今後も有効な活用が期待される。

・剩余额の使途について、各種取組の計画を立て、教育環境や研究基盤の整備等に有効に利用し、部局毎の教育研究の質の向上を図ったことは評価する。

剩余额があれば、施設整備や学生・教職員支援あるいは教育研究内容に対する支援の充実に投じるべきであり、投じるのであれば当該年度に弾力的かつ効果的に執行するのが基本である。

剩余额が出るのであれば、経営努力の結果創出された資金であることを明確に世の中に示す努力を行って欲しい。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

・平成 20 年度には、首都大学東京、産業技術大学院大学に加えて東京都立産業技術高等専門学校が法人に移管され、学生層の異なる高等教育機関が分散したキャンパスに多数設置されることとなる。

このことにより法人には、学生の選抜から在学生への指導、就職などの「出口」管理、教職員人事や財務に至るまで、ますます複雑な組織運営が要請される。

分野担当副学長の設置を始め、統治機能の強化や有機的な連携を支える仕組みづくり等、戦略的な執行体制の構築を期待する。

・運営委員会の設置は評価するが、中期目標・中期計画等が執行部のみでなく、多くの教職員も共

有する形で達成に向けて努力していくことが重要である。

そのためには、見識を有する複数の教職員を執行部に加える必要があり、学長と教職員とをつなぐ役割を担当する副学長の設置を強く望む。

・中期計画期間の前半の主目標は、法人化と4大学の融合という二大課題についてマネジメントを中心的に的確な成果を挙げることにあった。

平成19年度はその最終的な達成度を測り、不十分な部分に拍車をかける年であったが、関係者の努力により、総じて満足すべき結果が得られている。

・今後は、大都市問題に法人の経営資源を集中して教育・研究で顕著な成果を挙げ、都および外部からの評価を高めつつ、他大学との差別化を強力に図ることが最重点課題である。

大学を取り巻く外部の社会情勢は急速に変化しているが、大学は外部社会に適応するのではなく、将来の社会の変化を予測して、外部社会をリードする役割を果たして欲しい。

・併せて、中期計画期間も後半に入っていることから、現中期計画に対する進捗状況を明確にしたうえで、新たな数値指標の設定も含め、必要な計画の見直しを行うことを望む。

次期中期計画期間の諸課題に対する意識と準備が必ずしも十分に進んでいるとは言い難いため、新たな中期目標及び計画の策定に向け、早期に準備を進められたい。